

かも 市史だより

平成25年3月

No.27

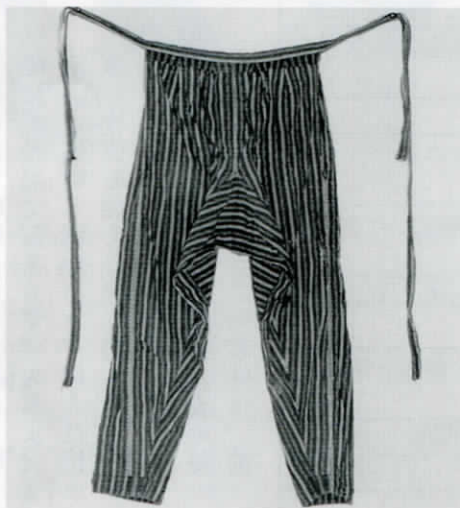
◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480



▲ ウワッバリ (湯沢町個人蔵)



▲ サンパク (いずれも南魚沼市個人蔵)



▲ ホソッパカマ (福島県只見町
民具収蔵庫蔵)

各地に広がった加茂縞

江戸時代後期に自家用衣料として織り始められた手紡糸の縞木綿は、やがて農家の副業となり、明治中期には「加茂縞」として知られるようになりました。紡績糸による機械織りとなつて生産量も増え、染料にヒルやブヨが嫌う正藍しょうあいを用いていることもあり、農作業用の衣料として需要が大きかったのです。その結果、「加茂縞 魚沼地方・秋田県にかなりの勢力あり」(『新潟新聞』明治42・1・5)と報じられるなど、県内はもとより海路を通して県外にまで販路は広がりました。

特に南魚沼郡では、子どもから大人まで日常的に着用していたサンパクやまほかま(山袴型下衣)に加茂縞が用いられ、「サンパク縞」と通称されていました。また、六十里越・八十里越で新潟県と結ばれた福島県只見町では、昭和初期まで仕事着には加茂縞を用いたといい、同町の民具収蔵庫に収められている仕事着コレクション(国指定有形民俗文化財)の多くに加茂縞が含まれています。

(民俗部会 長井久美子)

加茂市域の青年会活動

青年会のルーツと推移

青年会は、江戸時代に若者組・若連中・若衆組などと呼ばれた集団にまでさかのぼることができま
す。若者組はムラの治安維持、冠
婚葬祭の手伝い、祭礼や娯楽行事
などで重要な役割を担っていま
した。同時に若者組は社交の場で、
男女の交際の場でもありました。

しかし、明治維新とそれに続く社
会の変動は教育制度の導入をもた
らし、若者たちは学校へ行くよう
になりました。また、消防・警察が整
備され、治安維持の役割も少なく
なり、若者組に残されたものは、
祭礼と社交の場だけになっていき
ました。当時の若者組は、町や村
の重立からみると地域の風紀を乱

し、悪影響を与える存在にみえる
ことになったのです。

明治四十一年（一九〇八）八月、
中大谷の諏訪神社で村内の男女が
盆踊りをしていた晩、黒水の青年
連中十数名が嶽村（宮寄上）での
相撲の帰途踊りに加わったのをき
っかけに大喧嘩となりました。喧
嘩はその場で収まらず、火事よ火
事よと怒鳴る者があり、村人は棍
棒や竹槍を携えて踊り場へ乗り込
み、多数の負傷者を出しました。
黒水・大谷の重立が調停のため終
日奔走したというこの事件は、前

夜黒水連中が大谷の婦女と起こし
た男女関係に起因したといえます
（『新潟新聞』明治41・8・14）。
事件は青年と重立双方に衝撃を
与え、これをきっかけに「比較的
時代に遅れたる若い衆仲間を解消」
する運動が起こります。従来、大
谷の若連中は二派に対立し多年懸
案となっていました。が、両派は妥
協し、新たに会則を定めて「至誠
会」と名づけた青年会が生まれ
た（中大谷至誠会所蔵文書）。

青年会の連合・統合

年月日	名 称
明治36年2月1日	加茂青年会が発会式、同会附属図書館の設置を計画
明治41年中	七谷村で集落ごとの12団体（若連中）を組織し青年協会を組織
明治41年6月6日	加茂農林学校が12歳以上の男女対象に、農林業に必要な知識を授ける補修学校附設計画を発表
明治41年7月15日	加茂仏教青年会が演説会と經典の講義を実施
明治41年8月3日頃	元狭口農芸倶楽部・元狭口蛍雪夜学会が南蒲斯民会より表彰
明治41年8月16日	狭口の蛍雪夜学会と同村の青年夜学会が農事技手を招いて講演会開催
明治41年10月16日	狭口青年会、農事につき講話開催
明治41年12月26日	下条村で学科の研究・実業の発達を目的に25歳以下の男子が青年倶楽部発足
明治42年1月24日	下条村の青年倶楽部が講話会を開催
明治42年2月26日	狭口青年会が講話会開催
明治42年4月5日	黒水青年会、加茂農林学校実習園等を農事視察
明治42年9月3日	宮寄上青年会が入営兵士の送別・余興（劇剣・相撲・盆踊り）など開催
明治43年1月15日	加茂実業青年会が演説・討論・余興開催
明治43年2月15日	川西青年会が演説・講話を開催
明治43年2月20日	本地上条青年団が春季総会開催、講話を聴講
〃	石川の青年会が加茂新田駐在巡査の講話等を聴講
〃	下条村青年会が総会を開催
明治43年4月8日	元狭口蛍雪夜学会が補習教育にみるべきものありと県知事より表彰
明治43年4月16日	風俗矯正・農事改良・夜学開講のため7団体が連合し狭口連合青年会結成
明治43年8月16日	若宮青年会が演説会と余興（相撲・手品・仮装行列）を開催
〃	下条村の青年会連合会が講話・演説・講談を開催
明治43年9月16日	狭口連合青年会が講話と余興を開催
明治44年2月7日	天神林青年会が同会の試作田について討議
明治44年3月16日	猿毛青年の連合団体が組織
明治45年2月18日	狭口蛍雪会が第34回通常総会を開催

『七谷村村是実行指針』・『新潟新聞』より作成

ほぼ時期を同じくした明治四十一年五月、七谷村では集落ごとに一二ある青年会を統率する七谷青年協会が組織されます。その統率には村政の当局者や小学校の教員が立ち、会長には小野周平村長みずからが就任しました。協会は農閑期に夜学会を開くなど青年の「善化啓発」に腐心しています。さらに大正五年（一九一六）、村の大会で男女それぞれに青年学校、少女学校を設置することを決め、あわせて七谷青年会を結成します（『七谷村村是実行指針』）。

加茂町では大正五年八月、全町を一〇区域に分け、各

●元狭口青年連合会發會式 全會は昨日午前九時加茂第二尋常小學校内に於て開會したるが先づ會頭近藤基一氏の開會の辭に次で來賓赤星良林學校校長山崎郡書記、林積善組合幹事、助川分署長等諸氏の熱誠なる講話あり正午十二時頃閉會願る盛會なりしと云ふ因に全會は十ヶ部書及九ヶの青年団体を連合したるものにして其目的は區俗矯正、農事改良、夜學開始等に於て村内の一致協同を爲すにあり當日の出席會員は來賓共總計百餘名なりしと

▶ 狭口地区での青年連合会發會を報ずる記事『新潟新聞』明治43・4・17

区に青年団の支部が置かれました。これに先立つ明治四十三年（一九一〇）、狭口で複数の団体が連合し、青年連合会を發足させていました。

この動向は国家的要請と密に関係しています。大正四年、内務省・文部省より訓令と通牒が出され、①青年団の最高年齢は二十歳、②設置区域は市町村単位、③指導者は小学校長あるいは名望あるもの、④運営費は団員の負担、などと具體的な基準が定められました。この訓令以降青年会という呼び方が「青年団」へと変わる傾向がみられます。このように、若者組に端を発する青年会は次第に広域化し、「上から」再編を受けたのです。



▶ 上町の青年会 發足三周年を祝つたもの（大正十一年撮影、栄町齋藤英子氏所蔵）

女子教育の向上

女子青年についても、明治後期より各地で団体（処女会）の結成が相次ぎますが、男子に較べれば組織化は遅れました。大正九年（一九二〇）頃、加茂町と下条村が属した南蒲原郡は、「妙齡ノ子女ニ對シ未タ其施設ナキヲ遺憾トス」と早急な女子教育の必要性を説いています（『南蒲原郡是附調査書』）。先にみた七谷村でも、小学校を卒業した女子は婦人会の少女部という位置づけでした（『七谷村村是実行指針』）。しかし、大正時代も

後半にさしかかると市域でも動きがあります。

大正十二年（一九二三）、女子教育に熱心な有志が集まり、加茂町に女子青年会ができました。中等学校へ進学できない十二歳以上の女子の修養が目的とされました。その会則では婦徳の涵養や相互の親睦を誦い、さらに、

- 一 教養部
- (イ) 學術講習会を開く
- (ロ) 禮儀作法、裁縫技芸等の講習会を開く
- (ハ) 会報を發行する事（時機を見て行ふこと）
- (ニ) 時々談話会を開く事
- (ホ) その他婦徳修養に関する事

- 二 体育部
- 運動会を開く事及び一般体力の増進を図る事旅行をなすこと
- などと具體的な活動内容を記しています（『新潟新聞』大正12・8・28）。

青年教育の変質

一方で、働く若い子女を教育しようとして、日露戦争の前後から芸妓学校や子守教育会といった組織が



▲ 青年訓練充用下条公民学校女子部（昭和4年、下条小学校所蔵） 青年訓練所は青年会から發展した組織で、学業のほか軍事訓練などを行った。

続々と誕生します。こうした組織の指導者には婦人も含まれましたが、実際には企業家や地域の重立といった男性が主たる位置を占めて運営されました。昭和に入ると次第に愛国精神が強調されるようになり、「下条天神林の処女会員二十八名は、（中略）、旧正月を休まず火の気一つない農舎に集つて三日間に亘り（中略）繩百十七束をなひ、これを十八円二十五銭で売却、全部恤兵会へ献金」（『新潟新聞』昭和14・2・16）というように、戦争協力団体へと取り込まれていきます。

（民俗部会 岩野笹子）

移築された公共建築

市内には明治・昭和時代初期に建てられた建物を転用して、現役で利用されている公共建築が複数残っています。その事例を紹介します。

信濃川荘

前須田にある信濃川荘は、須田村立の診療所を設けるため昭和二十二年（一九四七）に移築された建物です。移築元は茨曾根（新潟市南区）の旧家という古老の談がありますが、確証は得られていません。そのため元々の用途は不明ですが、簡素ながらも銘木を用いるなど格式が高く、接客のための座敷、あるいは離れ座敷の建物で、意匠からは明治時代末期頃の建築と思われます。診療所は昭和五十七年に閉鎖し、六十年より集会所になっています。



▲ 信濃川荘

診療所時代とは入口の位置が異なり、内装も改まっていますが基本的な間取りは変わっていません。

加茂新田保育園園舎

加茂新田の児童・乳幼児保育は、昭和十一年（一九三六）に加茂西小学校で開かれた農繁期の季節保育が始まりました。昭和三十四年からは覚満寺本堂で引き継ぎますが、年間通



▲ 現在の加茂新田保育園園舎（左）と加茂西小学校の旧屋内運動場（昭和30年頃）

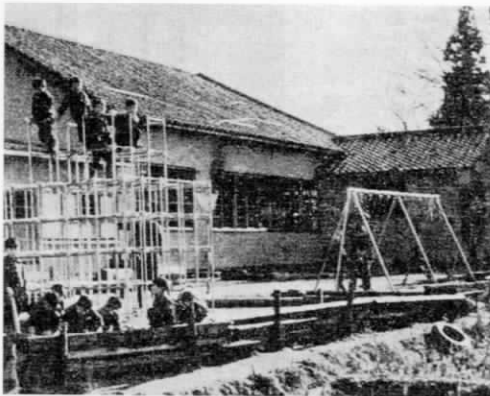
して保育の需要が増えたため、加茂西小学校の新校舎が竣工した昭和三十八年、旧屋内運動場を譲り受け園舎へと転用しました。

移築元の校舎は明治四十一年（一九〇八）に木造の教室棟を新築し、四十五年に梁間六間、桁行十間の屋内運動場を増築します。園舎は屋内運動場の規模はそのままだに、内部を細かく間仕切って保育室などを設け、桁行三間を増築するなど整備して現在に至っています。

七谷保育園園舎

七谷保育園は、戦前賢聖寺の本堂を利用した季節保育所を前身としています。園児数が増えたため、須田小学校の旧校舎を移築し、昭和四十四年（一九六九）に竣工しました（『加茂市政だより』昭和43・12・15）。

須田小学校の旧校舎は大正四年



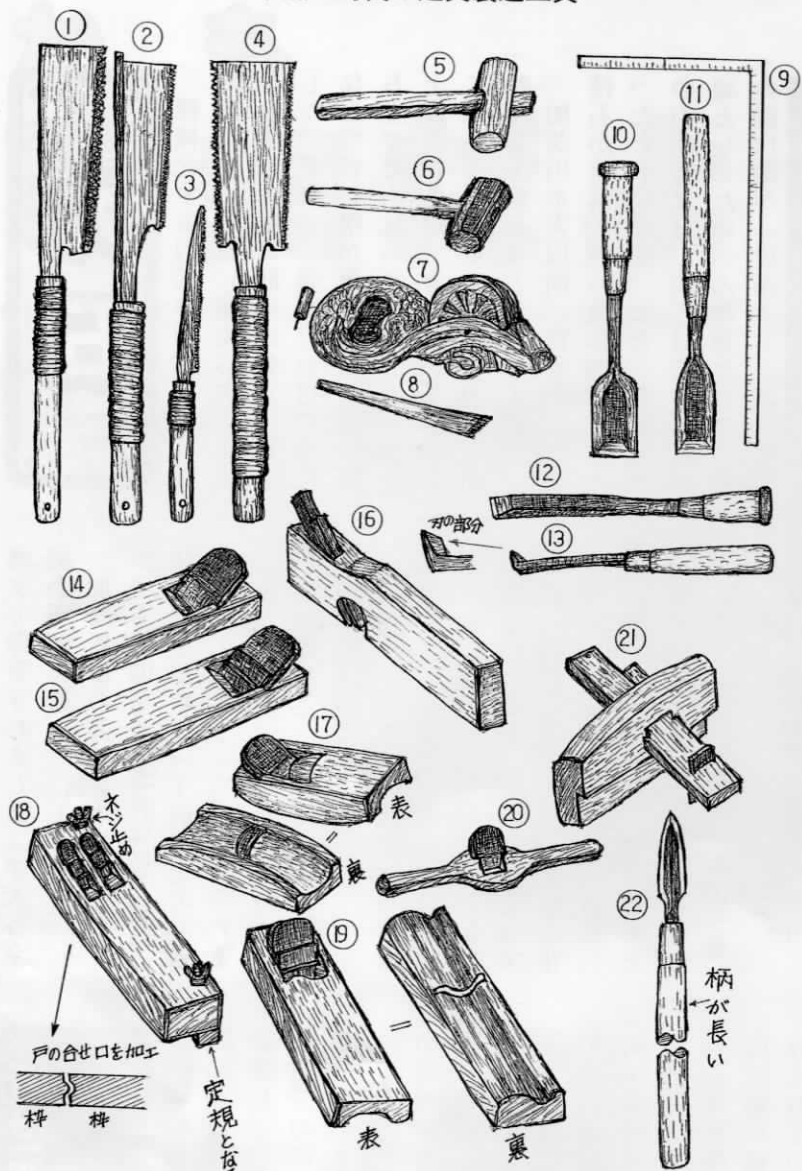
▲ 竣工直前の七谷保育園（上、昭和43年）と大正4年の須田小学校竣工記念写真
屋根の形状や規模は変わっていない。

（一九一五）の建築です。七谷保育園は、このうちの「生徒控所 平屋 建 柿葺 六間 十六間 九六坪」を利用して建てられました（『須田小学校沿革誌』）。「生徒控所」は屋内集会場及び運動場を指しています。現状、乳児室など桁行五間半を増築していますが、元々の部分は「生徒控所」の規模に一致します。

園舎が小学校の運動場であった面影は窓枠に残ります。また、屋根は屋内運動場など室内に柱を立てずに大空間を必要とする建物に用いられる洋小屋組という構造ですが、構成部材の陸梁や水平筋違の一端を軒裏にわずかながらみることができ、公共建築の主要材料が木材から鉄筋コンクリートへ変化すると、こうした移築の文化も徐々に姿を消していくこととなります。

（文化財部会 西澤哉子）

手加工時代の建具製造工具



図の説明 ●鋸 ①ガガリ(縦引用) ②胴付(鋸身が薄く背金で補強してある。細目) ③引廻し(丸く切り抜く等に使用) ④両刃(縦・横引兼用) ●槌 ⑤木槌(組立て等に使用) ⑥金槌(角型、玄能ともいう、鑿などを叩く) ●標付 ⑦墨壺(糸車の糸で墨線を付ける) ⑧墨差(竹へらの先端を細く割った竹筆) ●測り ⑨曲尺(金属定規) ●鑿 ⑩叩鑿(納穴をはる。柄の頭に冠がある) ⑪突鑿(アリと呼ぶ部分や柄穴を仕上げるのに両手で突く) ⑫打抜(部材の穴を貫通させる叩鑿) ⑬底さらえ(穴の底の削り屑をさらう) ●鉋 ⑭平鉋(台鉋、一枚刃) ⑮平鉋(裏金付、二枚刃ともいう) ⑯決り鉋(溝などを仕上げる) ⑰そり鉋(曲面を削る) ⑱印籠鉋(戸の合せ口を削る) ⑲面取鉋(角を丸く削る) ⑳南京鉋(湾曲している面を削る) ㉑割野引(薄板などを並行に引き割る) ㉒まえ鉋(槍鉋ともいう。台鉋以前に使用された鉋)

(民俗部会 五十嵐稔)

上図は道具の一部をスケッチしてみたもので、木工技術の一端を知ることができそうです。

このうちの多くは上町土手通りの小柳建具屋で使われていました。現在でも箆筥・建具職人の仕事場には数多くの工具をみることができそうです。これらを詳細に実測調査すれば、市の木工技術史にも近づくことができるでしょう。

木工技術と製造工具

加茂市での建具製造の歴史は古く、その沿革は、「当町ノ建具業ハ箆筥業ヨリモ古キ歴史ヲ有シ応永年間(一三九四〜一四二八)ニ於テ既ニ其業ヲ営ムモノアリシ由ナレドモ:」(加茂市史「資料編3」と伝わります。応永は室町時代の年号ですが、実際には江戸時代中期以前の沿革はよく

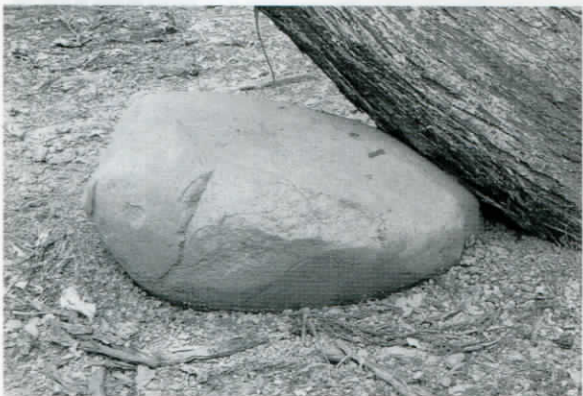
わかっていません。ただ、元治元年(一八六四)刊『越後土産』初編の「産物見立取組」に「加茂戸障子」の記載があり、桐箆筥とともに、明治時代以前からの伝統産業であることは確かです。指物・建具はともに木を材料にして加工する仕事ですので、技術的に

は共通するところも多く、使用する道具類も大体同じ機能をもっています。用途別に木工具を分類すれば、木材から不用部分を除去するものとして、斧・鉋・鋸・鉋・斬などがあり、割る・切る・はつるなどの加工をします。また大きさを測ったり、標をつけるための、曲尺・墨壺・墨差し等も木工作業の必需品です。しかし、木工具の主役となるのは、削る・穿つ・彫る・組み合わせるなどの集成加工に用いる工具で、鉋・鑿・錐・

槌などです。これらの道具は指物用と建具用で形が微妙に異なる場合もあります。そのほか加工の過程で微小な材料の歪みを調整するために工夫した技術と独自の道具の使用もありました。昔から「職人の腕(技)は使っていました。かつては精緻な仕事をやる職人は機能的に高度な道具を使っていたのです。その一端を物語っているのが、民俗資料館にある「手加工時代の建具製造工具」です。明治・大正・昭和初期の職人が使用していたもの約一五〇点があります。

ちから カ石

機械化する以前の農業は長時間の激務で、それに耐えられる丈夫な身体と力強い筋肉が要求されました。そこで、農休日や村の祭礼などで若い衆が集まると、石を持ち上げて力比べをしました。持ち上げるのができれば一丁前として認められたこの石を、力石とか磐持石・磐石などと呼びます。



▲ 力石 元狭口の金泉寺にあった磐石（上、現在は元狭口集会場に移動）と諏訪ノ木・諏訪神社境内の力石

春まで保管されました（中大谷至誠会所蔵文書）。

加茂新田の諏訪ノ木では、わずかでも地面から上がれば「力持ち」、膝まで上がれば一丁前以上の「若衆（ワーケモン）」と称えられましたが、重圧で手首の筋が浮き上がり激痛が走ったと体験者は語っています。

力比べの対象は石には限りませんでした。桜沢では水車用の米搗き臼を背負い、村を何周したか競ったといひます。田中新田では米俵を使い、「蓮華差し」（蓮華の花を持つように片手で上げる）や「二本の花」（二俵差し）など持ち上げ方で競った逸話が残っています。

（民俗部会 中山 勇）

近世加茂町の 五か組

江戸時代の加茂町は加茂川左岸の現在の五番町から石川まで東西に細長く居住地域があり、その先に町分の田圃が加茂新田境まで広がっていました。村高は貞享元年（一六八四）以降一一七一石余で、町場でありながら加茂組内で最も大きな石高を持つ村でした。

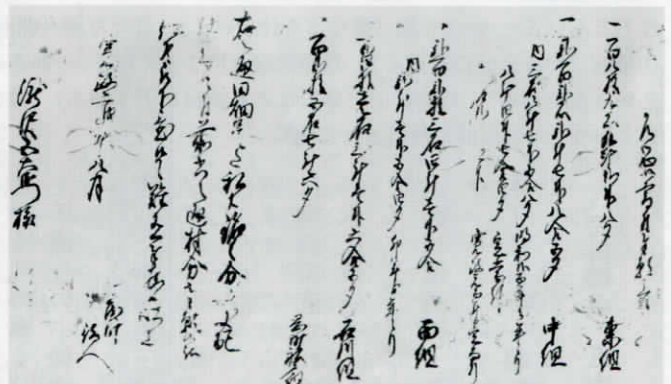
加茂町は本町・仲町・上町に加えて元禄三年（一六九〇）十一軒町（五番町の一部）、同五年に穀町・肴町・横町ができました。ほかに岡ノ町と石川地区があり、これらは東組・中組・西組・石川組・岡町船戸組という名で五か組に分けられていました（表）。

寛延三年（一七五〇）の「御所納帳」（市川浩一郎家文書）でみ

表 加茂町の組分けと定納高

名称	年貢定納高
東組	189.9208石
中組	202.2785石
西組	223.4150石
石川組	141.3165石
岡町船戸組	125.7006石
計	882.6314石

寛政2年（1790）分



▲ 加茂町の組別年貢高を示す願書（田上町教育委員会所蔵佐藤家文書）

ると、東組は十一軒町と上町の表通りから南側、中組は仲町・本町・通町・表通り南側と肴町・横町の表通り東側、西組が本町・穀町の表通り北側と肴町・横町の通り西側を指しているようで、町場地域では町を貫く大通りが区分の基準となっていたことが分かります。

それにしても、町の真ん中の組でも在郷の一村に匹敵する年貢米を負担している点注意を惹きます。表通りの商人が田圃の地主となっており、町裏の裏家（借家層）に在郷の小商いや職人・日傭層の多くがその小作人であったという在郷町加茂の特徴が窺えます。

（近世部会 佐藤賢次）